

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-255029

(P2004-255029A)

(43) 公開日 平成16年9月16日(2004.9.16)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 5/00	A 6 1 B 5/00 1 O 2 C	4 C O 1 7
A 6 1 B 5/0205	A 6 1 B 5/00 1 O 1 K	4 C O 2 7
A 6 1 B 5/0404	G O 6 F 17/60 1 2 6 W	4 C O 3 8
A 6 1 B 5/117	G O 6 F 17/60 5 O 6	5 K 1 O 1
G O 6 F 17/60	H O 4 M 11/00 3 O 2	
審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 10 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2003-51140 (P2003-51140)

(22) 出願日 平成15年2月27日 (2003.2.27)

(71) 出願人 500362992

甲斐 雅貴

広島県広島市安芸区船越3丁目1-15

(71) 出願人 502400625

山本 明廣

神奈川県横浜市栄区笠間4丁目12-6-A

(71) 出願人 303026877

有限会社アシスト

広島県広島市南区皆実町4丁目2-22

(71) 出願人 503380744

高橋 正典

広島県高田郡吉田町中馬1658

最終頁に続く

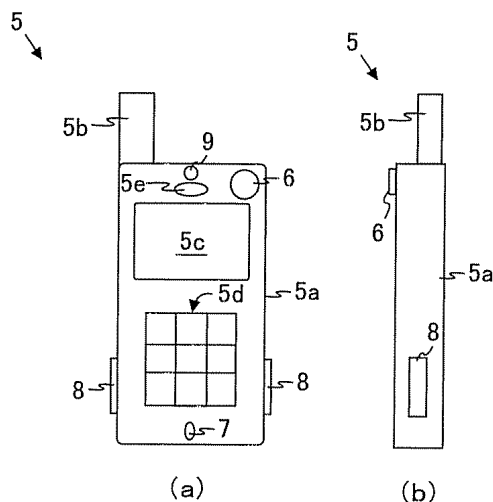
(54) 【発明の名称】 携帯端末、健康管理支援システム

(57) 【要約】

【課題】本発明は、容易に生体情報を測定できるとともに、測定した生体情報、及びその生体情報の蓄積から分析される健康診断結果を利用者に通知する健康管理支援システム、及び携帯端末を提供する。

【解決手段】本発明の携帯端末5は、生体情報取得用の生体情報測定手段11を有する携帯端末であって、前記生体情報測定手段は、前記携帯端末の一部に備えられている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

生体情報取得用の生体情報測定手段を有する携帯端末であって、前記生体情報測定手段が、前記携帯端末の一部に備えられていることを特徴とする携帯端末。

【請求項 2】

前記生体情報測定手段は、少なくとも心拍数、心電図情報等のいずれか 1 つを測定するための電極と、体温を測定するための第 1 の検出手段と、少なくとも眼球、口腔等のいずれか 1 つを撮像するための撮像装置と、呼気等を検出するための第 2 の検出手段と、の少なくともいずれか 1 つを備えていることを特徴とする携帯端末。

10

【請求項 3】

居住域において、日常生活で使用する器具に取り付けられた健康状態を測定するためのセンサを備える他の測定手段により測定された生体情報データを取得するための外部情報取得手段を具備している請求項 1、又は 2 に記載の携帯端末。

【請求項 4】

前記請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 つに記載された複数の携帯端末と通信回線を介して接続される管理センタにおいて、

前記携帯端末は、少なくとも生体情報測定手段、他の測定手段のいずれか 1 つにより測定された生体情報を管理センタへ送信する通信手段を備え、

前記管理センタは、前記生体情報を取得するための生体情報取得手段と、前記取得した生体情報と所定の基準値とを比較し前記生体情報が基準値を超えたか否かを判定する判定手段と、前記判定された結果に基づいて前記携帯端末に判定結果を通知する判定結果通知手段と、を備えていることを特徴とする健康管理支援システム。

20

【請求項 5】

前記管理センタは医療機関等と通信回線を介して接続され、前記判定手段により判定された結果が特異であった場合は、前記携帯端末からの要求により、前記管理センタが指定する医療機関の予約をすることができることを特徴とする請求項 4 に記載の健康管理支援システム。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

30

【発明の属する技術分野】

本発明は、携帯端末を用いた健康支援システムに関し、特に健康状態の診断、及び日々の測定を行うことによる健康状態の変化の通知に関する。

【0002】**【従来の技術】**

通常、定期検診といって、1年に1度か2度健康診断を受ける。また、心配な方はその都度、医者に行き、診察してもらう。

【0003】

また、近年のコンピュータの発達等にもなって、自宅にいながらにして通信回線を介して遠隔地にいる医師等の専門家に測定データを送ることにより自宅等で専門家のアドバイスを受けながら健康管理を行うことができる。

40

【0004】

また、近年のコンピュータの発達等にもなって、通信会社の無線携帯端末は急激に成長している。ISDNやADSL等の通信の発達に伴い通信速度も速くなり、画像等の大量のデータを送信する場合においても、ほぼタイムラグなく送信することが可能である。

【0005】**【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、通常の定期検診は1年に1度や2度であるため、検診から次の検診までの間が長期間あきすぎ、病気の早期発見等が出来ない場合がある。

【0006】

50

また、体調は日々、変化するため、健康診断日一度きりの情報によって得られる健康診断結果では、情報量が少なすぎてあてにならない部分もある。

【0007】

また、自宅にいながらにして健康管理を行うシステムにあっては、通常、専門家等に送信するための端末と測定機器は別々に設けられているため、測定したデータを端末に入力し直す必要があるなど手間がかかっていた。

【0008】

また、近年の通信技術の発達により、携帯端末という手軽な機器であるにもかかわらず大容量のデータ送信が可能であるため、利用できれば便利である。

【0009】

本発明が解決しようとする課題には、上記した問題が一例として挙げられる。

【0010】

そこで、本発明は容易に生体情報を測定等できるとともに、測定した生体情報、及びその生体情報の蓄積から分析される健康診断結果を利用者に通知する健康管理支援システム、及び携帯端末を提供することを目的とする。

【0011】

【課題を解決するための手段】

以下、本発明について説明する。なお、本発明の理解を容易にするために添付図面の参照符号を括弧書きにて付記するが、それにより本発明が図示の形態に限定されるものではない。

【0012】

本発明の携帯端末(5)は、生体情報取得用の生体情報測定手段(11)を有する携帯端末であって、前記生体情報測定手段が、前記携帯端末の一部に備えられていることを特徴とする。また、前記生体情報測定手段は、少なくとも心拍数、心電図情報等のいずれか1つを測定するための電極(8)と、体温を測定するための第1の検出手段(9)と、少なくとも眼球、口腔等のいずれか1つを撮像するための撮像装置(6)と、呼気等を検出するための第2の検出手段(7)と、の少なくともいずれか1つを備えている。

【0013】

このようにすれば、利用者が容易に体温等の測定や測定した情報の確認ができるとともに、健康診断に必要な生体情報を測定することができる。

【0014】

また、携帯端末は、更に、居住域において、日常生活で使用する器具に取り付けられた健康状態を測定するためのセンサを備える他の測定手段により測定された生体情報データを取得するための外部情報取得手段(14)を具備していてもよい。

【0015】

このようにすれば、健康診断に必要な様々な生体情報を得ることができ、より正確な健康診断をするための生体情報を取得することができる。

【0016】

また、本発明の健康管理支援システムは、上記記載の複数の携帯端末と通信回線(35)を介して接続される管理センタ(20)において、前記携帯端末は、少なくとも生体情報測定手段、他の測定手段のいずれか1つにより測定された生体情報を管理センタへ送信する通信手段(16)を備え、前記管理センタは、前記生体情報を取得するための生体情報取得手段(28)と、前記取得した生体情報と所定の基準値とを比較し前記生体情報が基準値を超えたか否かを判定する判定手段(23)と、前記判定された結果に基づいて前記携帯端末に判定結果を通知する判定結果通知手段と、を備えていることを特徴とする。

【0017】

このようにすれば、手軽に健康診断をしてもらうことができるとともに、自分の健康を管理することができる。

【0018】

【発明の実施の形態】

10

20

30

40

50

以下、図 1 ~ 図 4 を参照して、本発明に係る携帯端末、及び健康管理支援システムの実施形態について説明する。

【 0 0 1 9 】

図 1 は本発明の健康管理支援システムの概要図、図 2 は携帯端末の外観図、図 3 は本発明の健康管理支援システムのシステム構成図である。

【 0 0 2 0 】

本発明の健康管理支援システム 1 は、図示のように、携帯端末 5、5、・・・、5 に生体情報を測定するための生体情報測定手段 11 を備え、この生体情報測定手段 11 により測定された情報（データ）を管理センタ 20 で ID 番号によって管理するとともに、測定時、又は所定期間ごと、又はなんらかの異常があった場合等に、携帯端末 5 に測定結果やその対策等を通知するシステムである。また、管理センタ 20 は外部の医療機関等 30 と提携しており、測定結果による異常等において、利用者は、ID 番号によってその医療機関等 30 に診察・検査予約をすることができる。また、携帯端末 5 と管理センタ 20、及び管理センタ 20 と医療機関等 30 とは通信回線 35、35a を介して接続されている。また、管理センタ 20 と医療機関等 30 は 1 つの施設であってもよい。通信回線 35、35a は、有線、無線に限られない。また、インターネット網、ネットワーク網等を利用して

10

【 0 0 2 1 】

また、図 2 に示すように、携帯端末 5 は、生体情報測定手段 11 として、口腔、眼球等を撮影するための撮像装置 6 と、呼気を検出するための吸気センサを備えた検出手段としてのマイク 7 と、心拍数、心電図情報等を測定するための電極 8 と、鼓膜およびその周辺の外耳道内の温度（体温）を検出するためのセンサ 9 を備えた検出手段と、を備えている。また、携帯端末 5 は、無線によって通信するためのアンテナ 5b と、様々な情報を表示するための表示部 5c と、相手先の電話番号等を指定するための 1 ~ 9 の番号等から構成されるボタン 5d と、通話するためのスピーカ 5e とマイク 7 と、を備える。マイク 7 は上記に示すように呼気を検出するための検出手段としても機能する。また、携帯端末 5 の本体 5a の最上部端部にはアンテナ 5b が備えられる。また、携帯端末の使用状態において利用者に対向する面において、本体 5a の最上部の所定位置にはセンサ 9 とスピーカ 5e と撮像装置 6 を備え、本体 5a の上部には表示部 5c を備え、本体 5a の下部にはボタン 5d、本体 5a の最下部にはマイク 7 を備えている。また、図示しないが、これら生体情報測定手段 11 の制御、取得した情報を所定の様式に変更、及び所定の様式に変更した情報を表示部 5c に表示等するための制御手段、を備えている。これにより、携帯端末 5 の利用者は、例えば、体温、心拍数等をいつでも容易に測定し、表示部 5c で確認することが可能となる。

20

30

【 0 0 2 2 】

撮像装置 6 は、レンズを有し、このレンズは携帯端末本体 5a の上部端部に備えられる。撮像装置 6 の本体は、携帯端末に内蔵されている。また、撮像装置 6 はインターフェース等を介して外部から携帯端末本体 5a に接続できるような形態であってもよい。

【 0 0 2 3 】

また、マイク 7 は、呼気等を測定するためのセンサを有し、携帯端末本体 5a に内蔵されている。また、マイク 7 は、インターフェース等を介して外部から携帯端末本体 5a に接続できるような形態であってもよい。

40

【 0 0 2 4 】

また、電極 8、8 は好適には、携帯端末本体 5a の両端（更に具体的には、握り位置）に備える。また、電極 8 は、携帯端末本体 5a の裏面に設けられるようにしてもよい。また、電極 8 は、例えば、増幅器（図示なし）と接続され、電極の一方は増幅器の + 入力に他方の電極は増幅器の - 入力に電氣的に接続される。また、電極 8 は、利用者が、通常、携帯端末 5 を利用する際に利用者の手が携帯端末本体 5a と接触する一部に設けられていればよい。また、一定時間電極 8 に接触することにより自動的に測定が開始される。このようにすれば、日常、携帯端末 5 を使用すれば、必ず電極 8 に接触するため自然に心拍数、

50

心電図情報等を測定でき、生体情報を取得することが可能となる。

【0025】

また、体温を検出するためのセンサ9は、鼓膜及びその近傍の外耳道から放出される赤外線を検出する。また、このセンサ9は、携帯端末使用時、利用者の耳と対向するように備えられる。また、このセンサ9は、携帯端末利用者の耳に対して所定の長さに伸縮自在に、且つ長さを調整可能に備えられ、測定時に外耳道に挿入されて使用される。

【0026】

これら撮像装置6、マイク7、電極8、センサ9は制御部と接続される。制御部は、撮像装置等により撮像・測定された情報を所定の様式に変更する制御をする。また、制御部は、生体情報取得通知手段12として、生体情報取得手段11により生体情報を取得した旨、または、撮像装置によるピンぼけ等による画像の不認識、電極による正しい位置で測定していないための不測定等の場合における生体情報不取得の旨を携帯端末5の表示部5cに表示する機能を備えていてもよい。その旨は音声等により出力するようにしてもよい。このようにすれば、測定は行ったが実際には測定等の不備で生体情報（画像情報や測定情報）を認識できなかったということがおこることを防止できる。

10

【0027】

また、携帯端末5は、外部情報取得手段14として、ブルートゥース機能を備え、外部の測定機器により測定した情報を携帯端末に取り込めるようにしてもよい。このようにすれば、例えば、自宅のトイレ等に検尿センサ等が備えられている場合、その検尿センサ等から情報を適宜収集できる。

20

【0028】

図3は携帯端末と管理センタの構成を示すブロック図である。

【0029】

携帯端末5は、本人認証のためのID番号発行要求手段13と、生体情報を測定等するための生体情報測定手段11と、生体情報測定手段11により測定等された情報が、管理センタ20が認識できる情報であるか否かを通知するための情報取得通知手段12と、他の健康管理装置（例えば、血圧測定器や検尿センサ装置等）等から生体情報を取得するための外部情報取得手段14と、測定、及び取得した生体情報を送信するための通信手段16と、管理センタ20から送信された生体情報に関する診断等結果通知を受信するための通信手段16と、受信した結果通知を表示するための表示手段15と、を備えている。

30

【0030】

生体情報測定手段11としては、心拍数等を測定するための電極8や、眼球画像、口腔画像等を撮像するための撮像装置6、呼気を測定するためのセンサを有するマイク7、体温を測定するためのセンサ9等から選択される少なくとも1つであればよい。

【0031】

また、認証用の生体情報とは、例えば、指紋、声紋、網膜、虹彩情報等から選択される少なくとも1つであればよい。これらの生体情報は、例えば、撮像装置6等で撮影され、画像処理されて認証情報が生成される。

【0032】

また、管理センタ20は、携帯端末5からのID番号発行要求によりID番号を発行（利用者を特定）するためのID番号発行手段21と、携帯端末5（利用者）を認証用の生体情報に基づいて特定するための特定手段22と、前記特定手段22により特定された携帯端末5から生体情報を受信するための通信手段25と、受信された生体情報を取得するための生体情報取得手段28と、取得された生体情報を基準値と比較し異常であるか否かの判定をするための判定手段23と、取得された生体情報に基づいて判定結果を生成するための判定結果通知情報生成手段24と、生成された通知情報を特定された携帯端末に送信するための通信手段25と、ID番号に対応する認証用の生体情報、受信されたデータ、基準値を含む第1のデータベース26と、所定の判定結果に対応する処置、及び/又は処理方法等を含む第2のデータベース27と、を備えている。

40

【0033】

50

また、判定手段 23 においては、例えば、取得した生体情報と第 1 のデータベース 26 に記憶されている所定の基準値とを比較し、基準値を超えたか否かを判定する処理がされる。又、判定結果通知情報生成手段 24 は、判定結果に対応する処置方法等を第 2 のデータベース 27 から抽出し、測定データ、判定結果、及び処置方法等から構成される判定結果通知を所定の様式で生成する処理がされる。

【0034】

また、生体情報取得手段 28 は、受信された情報を第 1 のデータベース 26 に順次記憶していく処理をする。

【0035】

次に、本システムの動作について説明する。図 4 は生体情報測定手段により測定されたデータ処理のフローチャート図である。なお、図 1、図 3 に対応する符号を付することにするがその実施形態に限定されるものではない。

【0036】

このシステムを利用する場合、前段階として、携帯端末 5 の利用者は、まず、ID 番号発行要求手段 13 により、認証用の生体情報を管理センタ 20 に送信し、ID 番号の発行要求をする。管理センタ 20 は、その要求に基づいて、ID 番号発行手段 21 により ID 番号を発行し、その ID 番号情報を携帯端末 5 に送信する。また、認証用の生体情報は、発行された ID 番号に対応して第 1 のデータベース 26 の所定部に登録される。この登録により測定が開始される。

【0037】

生体情報測定手段 11 により測定が開始される（ステップ S101）。具体的には、電極 8 による測定は、利用者が携帯端末 5 を一定の時間使用（所定時間、電極 8 に接触）することにより行われる。また、撮像装置 6、マイク 7 等による撮像・測定は、手動で操作する。

【0038】

次に、撮像・測定（以下、「測定等」と呼ぶ。）された生体情報が、情報取得通知手段 12 により携帯端末 5 に生体情報が取得できたか否かが判断され（ステップ S102）、その旨が通知される（ステップ S103、ステップ S104）。この通知によって、生体情報が取得できなかった旨の通知がされた場合は（ステップ S104）、再度、各生体情報測定手段 11 により生体情報を測定する。

【0039】

また、自宅等に他の健康管理装置（例えば、血圧測定器や検尿センサ装置等）が備えられている場合は、外部情報取得手段 14 によって、携帯端末 5 に他の健康管理装置から測定された生体情報を取得するようにしてもよい。この場合も上記ステップ S102～ステップ S104 と同様に、生体情報が情報取得通知手段 12 により携帯端末 5 に生体情報が取得できたか否かが判断され、その旨が通知される。これにより、測定時の不手際等による不測定等によって診断できない等の無駄をなくすることができる。

【0040】

次に、生体情報は、送信手段によって所定の形式に変換された後、管理センタ 20 へ送信される（ステップ S105）。また、送信の際には、ID 番号と、認証用の生体情報と、測定によって得られた生体情報とが一緒に送信される。

【0041】

管理センタ 20 は、認証用の生体情報により本人である旨の確認を行い（ステップ S106）、測定された生体情報を受信し、生体情報が第 1 のデータベース 26 に順次記憶される（ステップ S107）。

【0042】

次に、受信された生体情報は、第 1 のデータベース 26 に予め記憶されている基準値と比較され、その基準値を超えたか否かが判定される（ステップ S108）。この基準値は、年齢、性別、身長、体重等の生体情報から算出され、決定される。また、判定の際、基準値を超えるような状態であるか否かが判断される（ステップ S109）。

10

20

30

40

50

【0043】

基準値を超えた場合は、判定結果通知情報生成手段24により第2のデータベース27に予め記憶されている測定データに対応する処置、及び処置方法から判定結果に対応する処置、及び処置方法情報を抽出し、測定データ、及び抽出された処置、及び処置方法情報から構成される判定結果通知情報を生成する(ステップS110)。なお、測定等されたデータが基準値を超えていない場合は、本実施形態においては判定結果等の通知をしないが、測定データと基準値データとを含む情報を生成し、通知するようにしてもよい。

【0044】

次に、管理センタ20は、生成された判定結果通知情報を携帯端末5に送信する(ステップS111)。

10

【0045】

携帯端末5は、その判定結果通知情報を受信するとともに(ステップS112)、携帯端末5の表示部5cに表示し(ステップS113)、処理を修了する。なお、判断結果通知情報は、文字(メール)として送信されるが、音声等であってもよい。

【0046】

また、判定の際、特異な状態(基準値を大幅に超えるような異常状態)が認められた場合には、ステップS110~ステップS113の処理に加え、管理センタ20は、再検査等するための医療機関を指定し、その旨の通知を携帯端末5に送信する。利用者は携帯端末5によって、図示しないが、再検査予約要求手段により管理センタ20に再検査要求を行う。管理センタ20は、その要求に基づいて、指定された医療機関等30へID番号とそのID番号に対応する測定データを含む診断情報を送信する。医療機関等30は、診断情報を受信し、空いている時間帯に予約し、その予約情報を管理センタ20へ送信する。管理センタ20は予約情報を記憶するとともに、その予約情報を携帯端末5に送信する。携帯端末5はその予約情報を受信し、処理を修了する。予約情報とは、日時・時間・担当医等を含む情報である。

20

【0047】

これにより、利用者は予約された日時に指定された医療機関へ行けば再検査等の診断を容易に受けることができる。また、手軽に健康を管理できるので、病気の早期発見、早期予防に役立つ。

【0048】

以上に説明したように、本発明の携帯端末5は、生体情報取得用の生体情報測定手段11を有する携帯端末5であって、この生体情報測定手段11は、携帯端末5の一部に備えられている。また、生体情報測定手段11は、少なくとも心拍数、心電図情報等のいずれか1つを測定するための電極8、8と、少なくとも眼球、口腔等のいずれか1つを測定するための撮像装置6と、体温を測定するための第1の検出手段としてのセンサ9と、呼気等を検出するための第2の検出手段としてのマイク7と、の少なくともいずれか1つを備えている。

30

【0049】

このようにすれば、利用者が容易に体温等の測定や測定した情報の確認ができるとともに、健康診断に必要な生体情報を測定することができる。

40

【0050】

また、携帯端末5は、更に、居住域において、日常生活で使用する器具に取り付けられた健康状態を測定するためのセンサを備える他の測定手段により測定された生体情報データを取得するための外部情報取得手段14を具備していてもよい。

【0051】

このようにすれば、健康診断に必要な様々な生体情報を得ることができ、より正確な健康診断をするための生体情報を取得することができる。

【0052】

また、本発明の健康管理支援システム1は、上記記載の複数の携帯端末5、5、・・・、5と通信回線35を介して接続される管理センタ20において、携帯端末5は、少なくと

50

も生体情報測定手段 1 1、他の測定手段のいずれか 1 つにより測定された生体情報を管理センタ 2 0 へ送信する通信手段 1 6 を備え、管理センタ 2 0 は、生体情報を取得するための生体情報取得手段 2 8 と、取得した生体情報と所定の基準値とを比較し前記生体情報が基準値を超えたか否かを判定する判定手段 2 3 と、判定された結果に基づいて該当する携帯端末 5 に判定結果を通知する判定結果通知手段（判定された結果に基づいて判定結果通知情報生成手段 2 4 により判定結果通知情報を生成し、その判定結果通知情報を該当する携帯端末 5 に送信する通信手段 2 5 ）と、を備えていることを特徴とする。

【 0 0 5 3 】

このようにすれば、手軽に健康診断をしてもらうことができるとともに、自分の健康を管理することができる。

10

【 0 0 5 4 】

また、管理センタ 2 0 は医療機関等 3 0 と通信回線 3 5 a を介して接続され、判定手段 2 3 により判定された結果が特異であった場合は、携帯端末 5 からの要求により、管理センタ 2 0 が指定する医療機関の予約をすることができるようにしてもよい。

【 0 0 5 5 】

このようにすれば、利用者は予約された日時に指定された医療機関へ行けば再検査等の診断を容易に受けることができる。また、手軽に健康を管理できるので、病気の早期発見、早期予防に役立つ。

【 0 0 5 6 】

本発明の健康管理支援システムは、本実施形態に限られず、他の実施形態にて実施してもよい。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の健康管理システムのシステムの概要図である。

【 図 2 】 携帯端末の外観を示し、図 2 (a) は正面図、図 2 (b) は側面図である。

【 図 3 】 本発明の健康管理システムのシステム構成図である。

【 図 4 】 生体情報測定手段により測定されたデータ処理のフローチャート図である。

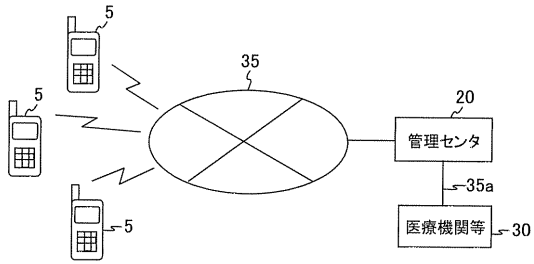
【 符号の説明 】

- 5 携帯端末
- 6 撮像装置
- 7 第 2 の検出手段（マイク）
- 8 電極
- 9 第 1 の検出手段（センサ）
- 1 1 生体情報測定手段
- 1 4 外部情報取得手段
- 1 6 通信手段
- 2 0 管理センタ
- 2 3 判定手段
- 2 8 生体情報取得手段
- 3 0 医療機関等
- 3 5、3 5 a 通信回線

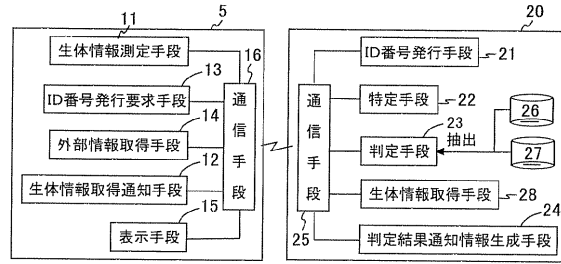
30

40

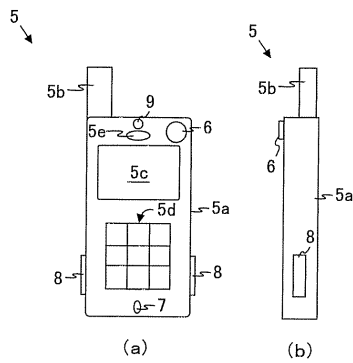
【図1】



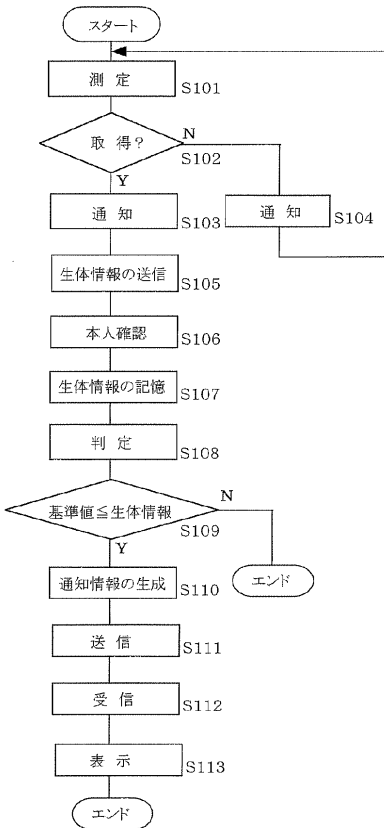
【図3】



【図2】



【図4】



フロントページの続き

(51) Int.Cl. ⁷	F I	テーマコード(参考)
H 0 4 M 11/00	A 6 1 B 5/02	G
	A 6 1 B 5/04	3 1 0 H
	A 6 1 B 5/10	3 2 0 A
(71)出願人 503380766		
林 悟		
広島県広島市安佐北区可部3丁目33-13		
(74)代理人 100083839		
弁理士 石川 泰男		
(72)発明者 甲斐 雅貴		
広島県広島市安芸区船越3丁目1-15		
(72)発明者 山本 明廣		
神奈川県横浜市栄区笠間4丁目12-6-A		
Fターム(参考) 4C017 AA02 AA14 AA16 AA19 BC23 CC01		
4C027 AA02 BB03		
4C038 VA07 VB04 VB13 VC05		
5K101 KK12 KK19 LL01 LL12 NN01 NN14 NN18		

专利名称(译)	移动终端，健康管理支持系统		
公开(公告)号	JP2004255029A	公开(公告)日	2004-09-16
申请号	JP2003051140	申请日	2003-02-27
[标]申请(专利权)人(译)	帮助 林 悟		
申请(专利权)人(译)	启正孝 山本 明广 有限公司协助 高桥正宪 林 悟		
[标]发明人	甲斐雅貴 山本明廣		
发明人	甲斐 雅貴 山本 明廣		
IPC分类号	A61B5/00 A61B5/01 A61B5/0205 A61B5/0404 A61B5/117 G06Q10/00 G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 H04M11/00 G06F17/60		
FI分类号	A61B5/00.102.C A61B5/00.101.K G06F17/60.126.W G06F17/60.506 H04M11/00.302 A61B5/02.G A61B5/04.310.H A61B5/10.320.A A61B5/01.350 A61B5/10.360 A61B5/10.362 A61B5/10.363 A61B5/10.364 A61B5/1171 A61B5/1171.200 A61B5/1171.300 A61B5/1172 G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 G06Q50/22.130 G16H20/00		
F-TERM分类号	4C017/AA02 4C017/AA14 4C017/AA16 4C017/AA19 4C017/BC23 4C017/CC01 4C027/AA02 4C027/BB03 4C038/VA07 4C038/VB04 4C038/VB13 4C038/VC05 5K101/KK12 5K101/KK19 5K101/LL01 5K101/LL12 5K101/NN01 5K101/NN14 5K101/NN18 4C117/XA05 4C117/XA07 4C117/XB01 4C117/XB02 4C117/XC04 4C117/XC15 4C117/XC16 4C117/XC19 4C117/XD06 4C117/XD08 4C117/XD09 4C117/XD17 4C117/XE04 4C117/XE13 4C117/XE15 4C117/XE17 4C117/XE23 4C117/XE24 4C117/XE28 4C117/XE29 4C117/XE43 4C117/XE48 4C117/XE56 4C117/XE60 4C117/XE62 4C117/XG06 4C117/XH02 4C117/XH12 4C117/XH14 4C117/XH15 4C117/XH17 4C117/XH18 4C117/XJ03 4C117/XJ13 4C117/XJ27 4C117/XJ41 4C117/XL03 4C117/XL13 4C117/XM05 4C117/XP01 4C117/XP03 4C117/XP10 4C117/XP15 4C117/XQ07 4C117/XQ18 4C117/XR01 4C117/XR02 4C127/AA02 4C127/BB03 5K201/BA02 5K201/BA19 5K201/CB14 5K201/EC05 5K201/ED04 5K201/ED09 5K201/EF04 5L099/AA15		
代理人(译)	石川康夫		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种健康管理支持系统，以及一种移动终端，该系统可以容易地测量生物特征信息等，并且将测量的生物特征信息和根据生物特征信息的累积分析的健康检查结果通知用户。提供。解决方案：本发明的移动终端5是具有用于获取生物特征信息的生物特征信息测量装置11的移动终端，并且该生物特征信息测量装置设置在移动终端的一部分中。[选择图]图2

